

公益財団法人 庭野平和財団
理事長 庭野 浩士 様

「ロベルト・サモラさん招聘事業」完了報告書

(コード番号：18-S-013)

2019年6月29日(土)

コスタリカからロベルト・サモラさんを招く会
共同代表 杉浦ひとみ
池住 義憲

【助成事業】

名称： ロベルト・サモラさん招聘事業（コード番号 18-S-013）

申請団体：コスタリカからロベルト・サモラさんを招く会

実施期間：2019年6月7日(金)～15日(土) 9日間

助成金額：1,620,000円

(2月22日承認時 1,320,000円、5月13日変更承認時 300,000円)

*助成事業及び申請団体名は当初「オットン・ソリスさん」であったが、招聘者を「ロベルト・サモラさん」に変更（2019年5月13日助成事業計画変更申請書提出）したため、本報告書では変更後の名称で表記しています。

I. 趣旨

日本と米国という二つの経済大国は、対極に位置しています。米国は、繁栄のために戦争を必要とする国。日本は、繁栄するために平和が必要な国。これはコスタリカと共通しています。

日本はいま、70年余護り続けてきた「戦争をしない平和な国」が、【憲法9条の2に自衛隊を明記する】という憲法“改正”によって、アメリカと血の同盟を結び、殺し殺される国に変えられようとされています。

今までいくつもの法案が強行採決されてきたように、憲法“改正”的発議も強行されかねません。改憲が発議されたら、国民投票に向けて無制限な資金をかけてテレビやネットで民意の操作が行われることが予想されます。

私たちは、平和な日本で子どもたちを育てたい。他国の人たちの血も流させたくない。私たちは、戦争をしない国である誇りを持ち、平和な世界を作ることにこそ賭けたい。そのため、この度、軍隊を捨てた国コスタリカからロベルト・サモラさんを日本に招き、平和のつくり方、平和の護り方を共に語り合い、考え、学ぶ機会を持ちました。

II. 招聘者

ロベルト・サモラさん (Luis Roberto Zamora Bolanos)

38歳、弁護士。2003年3月、コスタリカ大統領が米国主導のイラク進攻を支持し、有志連合リストにコスタリカが載っていたことに対して、当時大学生だったサモラさんが平和憲法違反として訴訟を起こし、違憲判決を勝ち取りました。その後、日本のピースボートのスタッフ、外交官など様々な仕事を経て、現在は弁護士として活躍しています。

III. スケジュール

6月7日(金)

13:30 東京(成田)国際空港着 (DL 167便)

6月8日(土)

14:00~17:00 東京講演会『軍隊をもつた国コスタリカから ~平和憲法を守ったロベルト・サモラ弁護士と語る』

共催: コスタリカに学ぶ会、9条地球憲章の会、日本国際法律家協会、
コスタリカから招く会

会場: 聖心女子大学4号館 聖心グローバルプラザ3階「ブリット記念
ホール」

18:00~20:00 交流懇親会 (於: 聖心女子大学4号館1階カフェテリア)

6月9日(日)

午前 移動 (東京/名古屋)

13:30~16:30 名古屋講演会『軍隊のない国コスタリカから学ぶ ~ロベルト・サモラ
弁護士を招いて』

主催: ロベルト・サモラさんを招く名古屋実行委員会
会場: 東別院会館1階会議室

17:00~19:30 交流懇親会 (於: 名古屋市内レストラン)

6月10日(月)

午前 移動 (名古屋/山口)

18:00~20:00 山口講演会『軍隊のない国の話を聞いてみよう ~ロベルト・サモラさ
ん講演会』

主催: 憲法を活かす市民の会・やまぐち、憲法を守る山口集会実行委員
会、安保法制違憲訴訟の会山口、同原告団、同弁護団
会場: 山口市民会館小ホール

20:30~22:00 交流懇親会 (於: 山口市内レストラン)

6月11日(火)

午前 移動 (山口/長崎)

18:00~20:30 長崎講演会『軍隊を持たない国コスタリカから学ぶ』

主催: コスタリカに学ぶ講演会実行委員会 (言論の自由と知る権利を守
る長崎市民の会、高校生一万人署名実行委員会)

会場: 長崎県歴史文化博物館ホール

21:00~23:00 交流懇親会 (長崎市内レストラン)

6月12日(水)

午前/午後 長崎市内見学 (岡まさはる記念長崎平和資料館/爆心地公園/平和公園/長

崎原爆資料館／浦上天主堂／原爆で焼け落ちた天主堂の鐘楼／爆風で吹き飛ばされた山王神社の一本柱鳥居／被爆した大クス／大浦天主堂／グラバ一園)

16:20~18:00 被爆者面談

6月13日(木)

10:00~12:30 RECNA(長崎大学核廃絶研究センター)での集い

主催:RECNA(長崎大学核廃絶研究センター)

会場:RECNA(長崎大学核廃絶研究センター)

午後 移動(長崎/東京)

6月14日(金)

11:00~13:30 院内集会『ロベルト・サモラさんとの対話～議会にもっと女性を！市民がもっと主権者意識を！』

主催:コスタリカに学ぶ会、9条地球憲章の会、日本国際法律会協会、
コスタリカから招く会

会場:衆議院第2議員会館第一会議室

6月15日(土)

16:30 東京(成田)国際空港発(DL296便)

IV. 各地集会内容

1. 東京講演会(6月8日 参加者176名)

DVD『軍隊をすべてた国』(2001年映画、15分ダイジェスト版)上映後、ロベルト・サモラさんから、①憲法最高裁判所に訴えて平和憲法を守った実践、②コスタリカの歴史、③永世中立宣言により再軍備を回避した大統領の知恵、に焦点を当てた講演を行いました。

休憩はさんで、参加者からサモラさんへ出された多くの質問をもとに、「もっと知りたいコスタリカ」と題し、杉浦ひとみ弁護士と対談。今も軍隊を持たずに平和を維持しているコスタリカの謎や教育の現状、選挙制度の改革、コスタリカが現在直面している問題について、また外交関係でも特に米国との関係に関する突っ込んだ話し合いを行いました。

平和とは人びとの権利が尊重される状態であること、コスタリカの歴史と平和の慣習、平和の文化が違憲判決を勝ち取ったこと、権力を公正・公平に分散することが民主主義を生み出し平和になることなど、示唆に富む多くの視点を共有しました。

2. 名古屋講演会(6月9日 参加者83名)

イラク戦争時に、「イラク戦争を支持したことはコスタリカ憲法に違反する」として憲法裁判所で違憲判決(2004年10月)を勝ち取った当時大学生のロベルト・サモラさん。イラクに派兵された航空自衛隊の活動は「武力行使を禁止した憲法9条に違反する」との違憲判決(2008年4月)を名古屋高裁から勝ち取った名古屋の「自衛隊イラク派兵差止訴訟」。世界194カ国の中で、イラク戦争関連で憲法違反の司法判断を確定したのはコスタリカと日本の2カ国だけです。

集会はこの2つの違憲判決に焦点を当て、ロベルト・サモラさんとイラク派兵差止違憲訴訟弁護団事務局長川口創弁護士との対談も交え、市民が「憲法の力」を活用していくかに

平和を守る取り組みを行ったかについて考え合いました。紛争が絶えなかった中米地域で、どのようにして軍隊を持たない国をつくることが可能だったのか、平和とはなにかにも言及し、私たち市民の力を培う機会となりました。

集会は、DVD『軍隊をすべてた国』上映（15分）、サモラさんお話（60分）、休憩はさんで川口さんショート・スピーチ「名古屋高裁のイラク派兵違憲判決とコスタリカの違憲判決」（15分）、サモラさんと川口さん対談（70分）、という構成でした。

3. 山口講演会（6月10日 参加者110名）

東京・名古屋と同様に、最初にDVD『軍隊をすべてた国』を上映し、サモラさん講演後に会場参加者から出された多くの質問に基づいて、①憲法最高裁判所に訴えて平和憲法を守った実践、②コスタリカの歴史、③永世中立宣言により再軍備を回避した大統領の知恵、などについて充実したやり取りを行いました。

1824年最初のコスタリカ大統領フェルナンデスが教師であったことから始まり、国の隅々に学校をつくることを含めた憲法の施行。以後、1841年に世界人権宣言を先取りした新しい憲法、1871年共和制憲法、そして1949年に常備軍廃止などを定めて現在の憲法へと発展したコスタリカの歴史を分かり易く語ってくれました。「歴史が勝った」との意味が実感として伝わってくるやり取りでした。

最後の方で平和の概念に触れたところでは、「富が平等に分けられる」ためには「権力を平等に分ける」必要があるということを強調。これが崩れると民主主義の危機になると指摘し、日本の現状・現実を振り返る貴重な機会となりました。

4. 長崎講演会（6月11日 参加者170名）

第一部は講演で、サモラさんが大学生の時、イラク戦争を支持したコスタリカ大統領を提訴し勝利した話から始め、コスタリカの歴史、永世中立宣言により再軍備を回避など、明解に説明（省略）。第二部は、サモラさんと高校生平和大使7名の意見交換。核廃絶を求める署名を集めたことなどの活動報告があった後、私たちのこれから生き方・考え方についてやり取りを行いました。そのなかでサモラさんが語りかけたチャレンジや発想は、若い人たちのみずみずしい感覚と調和し、会場の聴衆は勇気と希望（エスペランサ）を得ることができた集会となりました。

サモラさんの話を聴いた高校生は、「無関心だということは恥ずかしいこと、と思わなければ…」、「未来を担う若者として、小さな力を繋いでいきたい」、「明るく平和を発信していければいいなと思う」など、3世として被爆地長崎に生きる若者としての活動の原点になりました。これに応えてサモラさんは、「“あなた”が話すから、意味があるんです」、「失敗しても希望（エスペランサ）を持ち続け、不可能だと思うことに取り組んでほしい」、「コスタリカには平和を履行する義務がある」、「慣習の積み重ねで国際法が出来たように、国内法も非武装の歴史に裏付けられなければならない」など、励ましを含めて私たちへの今後の示唆を与えてくれました。

5. 長崎大学核廃絶研究センター集会（6月13日 参加学生8名・教員4名）

核なき世界の実現を目指して、2012年に設立された長崎大学核兵器廃絶研究センター

が主催する集いに参加しました。同センター教員・学生 12 名と、通訳を挟まず直接英語で討論することが出来た貴重な集いとなりました。日本の学生には、サモラさんが元大学生の頃の違憲訴訟の行動力が伝わり、熱気溢れるアカデミックな時間空間となりました。

後半の討論では、2010 年代初頭のコスタリカ・ニカラグア領土紛争問題で、ハーグ司法裁判所や国際司法裁判所 (CIJ) の仲裁裁定など、国際法を重視・尊重する実践などを紹介。憲法、国際法、法律は「存在すること」だけではなく、それらを国内外で活用して生活のなかで実践する大切さを強調されました。そのためには、それぞれの地域、国の歴史認識（日本の場合は侵略事実の歴史認識）・事実認識が欠かせないことを指摘されました。私たちにとっても、大きな意味を持つ討論となりました。また討論では、コスタリカ大使が議長となって 2017 年 7 月の国連総会で圧倒的多数で可決・採択した核兵器禁止条約にも触れられました。

6. 東京・院内集会（6 月 14 日 参加者 110 名・議員 4 名）

DVD『軍隊をすべてた国』上映とサモラさん講演後、パリティアカデミー共同代表三浦まりさんから「女性の政治参画をどう進めるか」について、報告・発題がありました。政治分野における男女共同参画推進法を中心に、その後の状況・課題についてお話ししていただきました。菱山南帆子さん（許すな！憲法改悪市民連合会事務局次長）からは、「街なか民主主義」の活動と題して、日本の民主主義の問題点を現場の視点から鋭く指摘し、それらを受けてサモラさんを交え、3 人で話し合う集会となりました。

ゲスト 2 人のお話は議員の発言などもあり、サモラさんもこれまでの集会とは異なり、国の立法機関に近い所での集会を意識した緊張感のあるものとなりました。

V. 成果と全体総括

「武器を持たず、血を流すことなく平和をつくることを実践する国が存在することを知ることで、多くのひとが希望を持てるようにしたい」。これは、当初、短期的な成果として設定した目標です。

招聘者変更による計画一部変更はありましたが、この目標は達成できと思います。前項「各地集会報告」にある通り、今回は東京・名古屋・山口・長崎の 4 地域で、6 つの講演会等を開催し、計 661 名の市民が参加しました。各地がそれぞれの特性を活かし、長崎では高校生平和大使をつとめた高校生や、核廃絶研究センター (RECNA) の大学性など若い世代の人たちとの交流もできました。Youtube 中継など含めると、さらに多くの方々がロベルト・サモラさんの話を聴き、コスタリカに触れることができたと思います。

サモラさんを通してコスタリカの具体的実践に直接触れることができたことは、私たちが当初願っていた「子どもたちを戦争に行かせないと思う人たちに、そのための方途があることを示したい」という思いを、現実のものにしてくれました。

未だ戦後処理も終わらない現在の日本で、戦争を口にする議員が出てきたり、憲法「改正」を公然と主張する政党があるなかで、今回の事業は、希望と勇気を育む機会になりました。戦争に巻き込まれる可能性をはらんだ安保法制法を強行採決で成立させ、軍備を増強させてい

る政権に不安を感じながらも、ほかに選択肢がないとどこかであきらめている人が多い。そのなかで、コスタリカの実践から、「平和とはなにか」、「平和をどのように進展させるか」、「そのために主権者としてどう生きるか」などを考える希望（エスペランサ）と勇気が湧いてくる事業となりました。

すばらしい憲法を持っているからといって、無条件でその国がすばらしいとは限りません。そのすばらしい憲法を活用し、理念を現実化することです。その主語、主体者は、私たち有権者。今回事業はそれを改めて学習、確認する機会と出会いを与えてくれました。

VII. 収支報告

～別紙～

以上

<添付関連資料>

- ① 東京講演会チラシ（6月8日開催）&当日資料
- ② 名古屋講演会チラシ（6月9日開催）&当日レジメ資料
- ③ 山口講演会チラシ（6月10日開催）&当日レジメ
- ④ 東京・院内集会チラシ（6月14日開催）&当日資料
- ⑤ 新聞掲載記事コピー（2019.6.6付 中日新聞朝刊）
- ⑥ 同 （2019.6.13付 中日新聞朝刊）
- ⑦ 同 （2019.6.13付 長崎新聞朝刊）
- ⑧ 同 （2019.6.14付 每日新聞朝刊）
- ⑨ 同 （2019.6.15付 東京新聞朝刊）
- ⑩ 『違憲勝訴、コスタリカと名古屋の邂逅』（2019.6.15発行 「ツネじい通信」No.41）